

こどもの権利を考える 福祉映画会 開催要項

- 1 目的 「こどもの最善の利益の優先やこどもの意見の尊重など」を基本理念とした国内法「こども基本法」が令和5年4月に施行されました。この法律の施行をきっかけに、坂井市においても“こどもの権利”について考える機会をつくり、坂井市民のこどもの福祉への関心を高めるきっかけになるように福祉映画会を開催します。
- 2 主催 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
坂井市社協ボランティア市民活動センター
- 3 後援 坂井市、坂井市教育委員会、坂井市社会福祉法人連絡会、坂井市 PTA 連合会
坂井市民間保育連盟
- 4 日時/会場
＜第一弾＞ 令和6年 1月 6日（土）午後1時30分～午後4時00分
坂井地域交流センター いねす 交流ホール
(坂井町蔵垣内34-14-1)
＜第二弾＞ 令和6年 2月10日（土）午後1時00分～午後4時00分
高椋コミュニティセンター たかむく古城ホール
(丸岡町西里丸岡12-21-1)
- 5 内容
＜第一弾＞ 映画上映会
映画上映「こどもかいぎ」
・こどもたちが「かいぎ」をする保育園を1年間にわたって撮影したドキュメンタリー映画
＜第二弾＞ 映画上映会&活動報告会
映画上映「ゆめパのじかん」
・日本で初めて子どもの権利を条約で定めた神奈川県川崎市にあるこどもたちの居場所「川崎市子ども夢パーク」。
家庭でも学校でもない第3のこどもの居場所でのびのびと過ごすこどもたちを描いたドキュメンタリー映画
活動報告会
・市内の取組み公開インタビュー
(出演者)
「大関居場所づくり～みんないっしょに～」 代表 虎尾 正子氏
NPO 法人全国こども食堂支援センター むすびえ 理事 三島 理恵氏
- 6 その他 市ボランティア市民活動センター活動紹介コーナー ほか

本映画会は休眠預金活用事業にて実施しています。

